

2018年8月発行

vol.2



前島綜合法律事務所 News Letter

ニュースレター



発行所 弁護士法人 前島綜合法律事務所 共通お問い合わせフリーダイヤル ☎0120-747-783 平日10:00～18:00

ご挨拶 『神様の境地』

前島綜合法律事務所 所長 前島 憲司

最近どこかにでかけると、ご当地の地酒や地ビールを買ってきて、家に帰ってからそれをのんで楽しむことが好きになりました。

私は国選弁護士に選任されたりして刑事弁護を行うことがありますが、酒気帯び、飲酒運転で逮捕勾留されたり起訴されたりする人がいます。いうまでもなく、酒が入ると正常な判断ができなくなり、そんな状態で自動車を運転すると事故を起こしやすいので、酒気帯び、飲酒運転は事故を起こさなくてもそれ自体違法とされています。こんな時、酒=悪というイメージがつきまとうのです。

ところで、先日哲学の先生から面白いことを聞きました。人間の脳には「大脳」と「間脳視床下部」があります。

「大脳」は、計算や論理的思考、それに損得勘定や物事の好き嫌いを機能させる部分ですが、「間脳視床下部」は、創造力、靈感、直感、芸術的センス、ひらめき、などを機能させる部分です。間脳が強く機能すると、不安感や臆病な気持ちを打ち消し、大胆で思い切った「決心」「判断」ができるようになったりします。発想が大胆になったり、突然「ひらめき」がわいたりします。そして、斬新なことを思いついたりします。

他方で、大脳が機能すると、計算、論理的思考力、記憶力、損得勘定、好き嫌い、理性的な感情、例えば、恥ずかしい、不安感、恐怖感というようなものが働きます。普通、学校の勉強がよくできて頭がいいといわれる人は大脳の働きが強い人が多いそうです。大脳は、分析力や客観的計算ができ良い面もあるのですが、他方で、創造力、想像力、直感、靈感、芸術的センスを感じることにブレーキをかけてしまう

欠点があるというのです。

このことが正しいとすると、飲酒は、大脳を麻痺させて間脳を強く機能させる力があることとなります。酒を飲むと、損得や好き嫌いの感覚が麻痺するので、間脳だけが機能し、大胆な発想や決心ができてしまいます。

何か物事を決めなければいけないのですが、リスクを気にし不安感が付きまといまいち前進できないようなとき、酒を飲むとすんなりできたりします。優柔不断な人、臆病な人も、酒を飲むと意外と大胆な決心、決断ができてしまいます。

このように、我欲、損得、計算高さを捨てて、瞑想をして、靈感を使って創造性を感じるようになるには、本当だったら何十年も修行をしなければいけないそうです。ところが、酒の力を借りれば、簡単にこの境地に至ることができるのです。そういうことを教えてもらいました。そう考えると、酒はすごい装置なのです。そうだから、神棚には「御神酒」をそなえ、神様と同じ境地に達することができるようになるのです。

何か物事に悩んでいたり優柔不断で決心がつかないとき、酒を飲むといいのかもしれませんが、ただ、飲みすぎると間脳の働きまで麻痺させてしまうようなので気を付けなければいけません。飲むときはほどほどに。



セミナー案内

社会保険労務士向けセミナー

9/5(水) 16:00～

会場 相模大野ユニコムプラザ
ミーティングルーム4

テーマ

同一労働
同一賃金

経営者様向けセミナー

10/22(月) 15:00～

会場 (本厚木)
厚木商工会議所内1F会議室

テーマ

残業代
請求対策

いずれのセミナーも参加無料ですので、お気軽にお申込みください。

前島綜合法律事務所
メールマガジン

企業法務を中心に、相続や離婚・交通事故等といった様々な記事を月に1度配信いたします。

右記のQRコードよりご登録いただけますので、この機会に是非ご登録をよろしくお願いいたします。



MAEJIMA LAW FIRM News Letter



ニュースレター 2

「離婚理由について」



目に留めていただきありがとうございます。今月のニュースレター記事作成を担当します弁護士の鳥村です。普段から離婚案件を多く担当していますので、その中で思うところを書きたいと思います。

たまに未婚の友人から「結婚相手を決める際、どういった点に注意すれば、将来離婚に至らなくてすむか。」という質問を受けることがたまにあります。私はこう言います。「そんなの僕に聞かれてもわかりません」。これまで多くの離婚相談を受け、夫婦の離婚に何度も立ち会ってきました。相談の際、はじめに聞くのは離婚に至る経緯です。結婚に至るまでの交際期間、結婚後子供が生まれるまでの期間、子供の人数、結婚後はじめて離婚の文字が頭によぎった時期、理由、離婚を悩み始めて現時点までの期間、関係性等です。離婚に至る経緯をくわしく聞いていると、ほとんどの夫婦が途中までは仲の良い理想的な夫婦であるのに、ある時期から徐々に

に不仲になり、それが発展し離婚の文字が頭によぎるようです。では、「ある時期に何があったんだ！」と気になるのですが、不貞を除けば明確な理由がない方がほとんどです。離婚理由のほとんどが性格の不一致です。結婚前の交際期間がいくら長くても結婚1年で性格の不一致を理由に離婚する夫婦もたくさんいます。交際期間がいくら長くても相手の本当の性格を把握することはできないようです。交際中と結婚中では夫婦関係はどう変わってしまうのでしょうか。夫婦にしかわからない複雑な理由が無数に絡み合っているようです。弁護士6年目になり、これまで多くの離婚案件を担当してきましたが、上述の友人に対する回答を持ち合わせてはおりません。結婚生活を維持することは想像以上に難しいんですね。個人的には思いやり(感謝の気持ち)を忘れずに頑張っていきたいと思っています。

ところで、離婚=良くないこととは全く思いません。離婚=再出発です。再出発は気持ちがいいものです。私は、今後も依頼者の人生の再出発のために、離婚を検討している方のお手伝いをしたいと考えております。離婚について真剣に悩まれている方がいらっしゃいましたら、一度弁護士に相談してみたいはいかがでしょうか？

編集後記

7月は世界各地(主に北半球でしょうか。)で異常気象が観測されました。カナダ東部では季節外れの雪が降り、アメリカのカリフォルニア州のデスバレーではなんと52度を観測したとのこと！さすがに52度には及びませんが、日本各地でも連日30度を超える猛暑日が続く、熱中症の症状で倒れてしまう方が相次ぎました。体感ではありますが、昔と比べて気温の高い日の割合が多くなっていると感じております。まだまだ暑い日が続くことが予想されますが、皆さま体調に気を配りつつ日々をお過ごしいただければと思います。

世間の皆様の多くは夏休みやお盆休みで旅行に出かけたり、ご実家に帰省されたりと様々であるかと思いますが、我々としては外出中の事故・事件が気がかりです。特に交通事故が起こってしまうと折角の楽しい気分も台無しになってしまいます。十分にお気を付けてください。万が一事故等が発生してしまった場合には、お気軽にお問い合わせいただければと思います。

次回のニュースレターの発行は10月を予定しております。ぜひご覧ください。

事務所のご案内

本厚木駅前事務所

〒243-0014 神奈川県厚木市旭町一丁目27番1号 後藤ビル2階
TEL: 046-229-0905 FAX: 046-229-0906

八王子事務所

〒192-0081 東京都八王子市横山町25-16 フロイデンビル3階A号室
TEL: 042-649-9030 FAX: 042-649-9031

相模大野駅前事務所

〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野四丁目5番5号 相模大野ロビーファイブ2階D棟204
TEL: 042-749-1138 FAX: 042-749-1139

お気軽に
ご相談
ください!



弁護士法人

前島綜合法律事務所

共通お問い合わせフリーダイヤル

☎0120-747-783

受付時間 平日10:00 ~ 18:00